　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和３年１０月　寝屋川水系改修工営所

**寝屋川、第二寝屋川、平野川、平野川分水路、恩智川等を**

**船舶で航行されるみなさまへ（情報提供とお願い）**

・上記の河川では、資材運搬、水質調査、底質調査などのために様々な船舶が航行をされています。基本的に河川は自由使用となっていますが業務で航行される際には河川管理者への届け出を依頼しています。

・航行にあたっては、航行者の責任により、安全確保を行っていただいていますが、航行中に河床の支障物への接触事故が報告されています。

・航行されるみなさまの事故防止、安全確保のため支障物に関する情報を下記のとおり提供いたしますので参考にして下さい。

*☆下記の支障物以外にも護岸沿いの低水護岸、橋脚周辺、土砂堆積など、航行にあたっては十分な注意が必要です。****干潮時や上流部では水深が浅くなるため特に危険になります。事前に十分な調査をして航行してください。***

*また、河川構造物（護岸等）、橋梁などの公共施設に損傷を与えた場合は、航行者の責任による回復が必要となります。*

記

**【航行中に支障物への接触が報告された箇所】**

　　　〇第二寝屋川　新田大橋下流

　　　〇第二寝屋川　新御厨大橋下流

　　　　　（新御厨大橋から上流は障害物が多いため危険です）

〇平野川　　　大池橋付近

・航行中に支障物を発見された場合は、支障物の状況などの情報をご提供下さい。

上記に追加し活用していきます。

（連絡先）寝屋川水系改修工営所　維持管理課　管理グループ

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　☎　０６－６９６２－７６６２